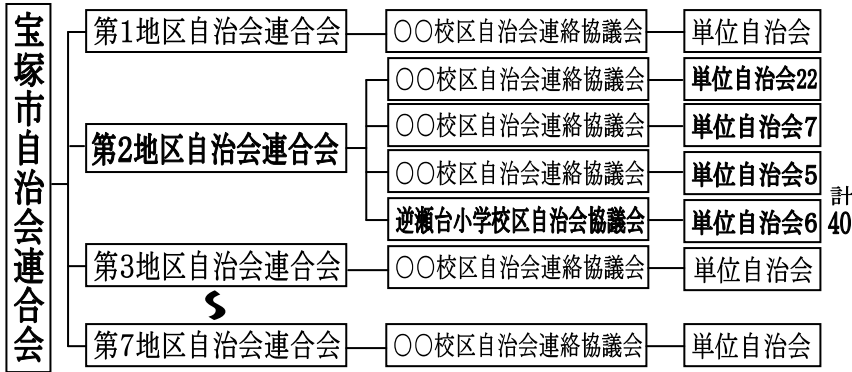


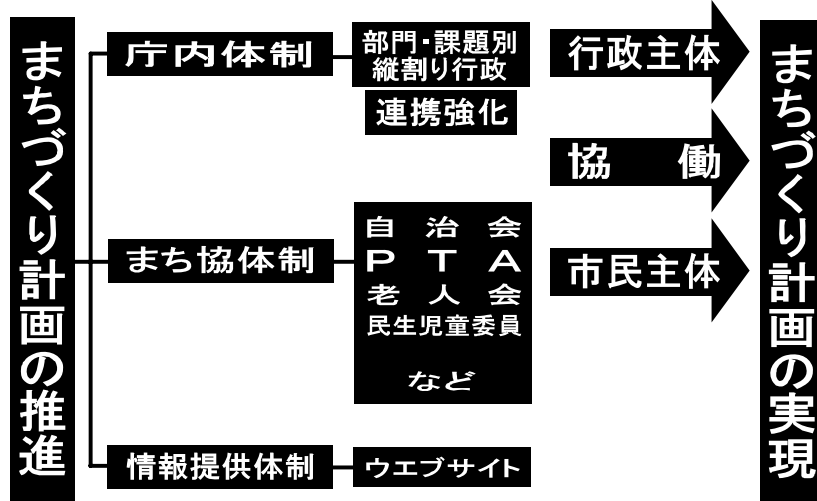
## 平成18年度採択「自治会力の拡充と自治会組織」 校区単位の自治会連絡協議会の機能強化



宝塚市自治会連合会憲章 **合意形成**  
項目1~6 OOOまちづくりを進めます。

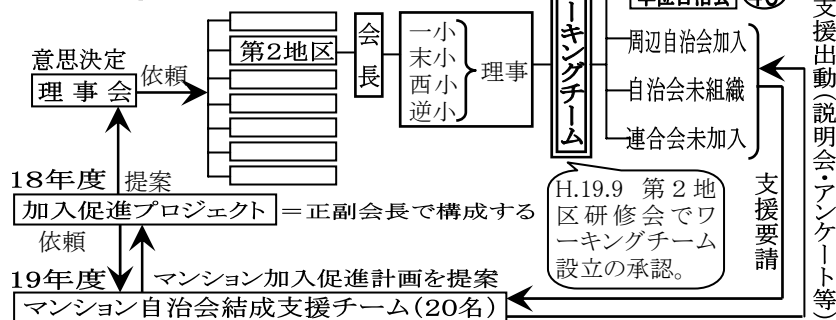
合意形成機関としての組織力のボトムアップ。校区自治会連絡協議会の設立・補完。

## ◆ 地域ごとのまちづくり計画実行組織 ◆ 【自治能力のあるコミュニティの形成】



第4次宝塚市総合計画後期基本計画  
地域ごとのまちづくり計画の策定（平成17年度末までに完）。同フオローアップ平成20年7月末に提出。

## 自治会結成ワーキングチーム



※ 平成18年11月宝塚市との協同施策  
新規開発事業に対する自治会加入促進新システム実施

「開発構想届」の案件に対し開発業者へ自治会結成や既存の周辺自治会への加入促進を求める新制度。



平成19年度「開発構想届」  
住宅 247 戸  
戸建 206 戸数 622 ≙ @3  
集合 41 戸数 1497 ≙ @37  
※ 任意の協力事項で義務化ではない。

## マンション管理組合の合意形成

平成16年1月23日⇒国土交通省より「マンション標準管理規約」を改正、発表。

### 管理組合の業務

第32条 管理組合は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一～十 …………… (財産管理業務)
- 十一 官公署、町内会等との渉外業務
- 十二 風紀、秩序及び安全の維持に関する業務
- 十三 防災に関する業務
- 十四 広報及び連絡業務
- 十五 地域コミュニティにも配慮した居住者間のコミュニティ形成
- 十六～十七 …………… (財産管理業務)



上手く規約の運営をすれば、100%の組織率を誇る、任意団体の自治会以上の機能を果たす。

「マンション標準管理規約」は、マンションにとつて「管理のための憲法」であり単なる財産管理業務だけでなく、時代の情勢・変化に伴い地域コミュニティの形成にも踏み込んでいく。(S 57・S 58・H9改正)「財団法人マンション管理センター」から冊子として発行されている。

逆瀬台小学校区内にあるマンション管理組合は、平成17年10月に臨時総会を開催し、それぞれ規約改正(同文)を行っている。

マンション管理組合は、昨年度の宝塚市自治会連合会の「マンション自治会加入促進策」の会合に出席し、平成20年4月定時総会の活動報告で、次のように総括している。

### 「自治会設立と自治会連合会の加入について」

自治会設立と加入について審議しましたが、設立する事についての必要性が解らない事(管理組合の業務として、地域コミュニティにも配慮した居住者間のコミュニティ形成がある)及び設立した場合に管理組合役員の負担が増える事等から保留とし、当マンションと同様の形態のマンションの自治会設立後の様子を見てから検討する事としました。

宝塚市自治会連合会のPR用語である安心・安全、情報、親睦、快適性は、マンション管理組合が「まち協」との連携によって、解決されている。そこに宝塚市自治会連合会の具体的で地道な実績づくりが求められている。

宝塚市には「自治会連合会」と全市を網羅する20の概ね「小学校区ごと」のまちづくり協議会」の組織がある。

## マンション自治会結成と加入促進策

× 説明会で自治会活動の事例・PR項目=マンションでやっている  
身近な課題への取組

第5次宝塚市総合計画へのタッチ

まち協

地域自治

地域まちづくり計画・実施・評価・改善

宝塚市自治会連合会(地道な実績づくり)

**必要性=結成・加入促進**

自治会連合会がない=川西市、尼崎市……………

自治会連合会での身近な課題への取組。  
例 高齢者、障害者の災害時要援護者支援策。  
災害時だけでなく地域での日常生活の課題と  
なっている。

## ～第2回フォーラム実行委員会 概要報告 (08' 8' 21)～

(黄地作成メモ)

添付の「事務局(案)」に沿って議事が進められましたが、大幅な改定案が示されました。

- ① すみれ賞は秘書課が所管のため、秘書課 岸本係長から概要説明が行われました。  
(昨年の表彰者は、2団体+6個人、でした)
  - ・式次第：阪上市長挨拶。表彰状の授与式。
  
- ② 宝塚NPOセンター 森事務局長から、NPOについて、簡単な説明が行われました。
  - ・ Non Profit Organization = N P O ( Non Government Organization )
  - ・ キーワード：利益を分配しない。定款に事業内容を明示する必要がある。法人格。  
NPOは、「目的が明確 (pinpoint)」で「適切なサイズ」の「非営利法人組織」
  - ・ 第1セクター：行政。第2セクター：企業。第3セクター：NPO等の市民団体。
  
- ③ フォーラムの構成・進め方について、活発に議論が行われました。
  - ・ 今回のフォーラムは「勉強会」の位置づけ。ただし「学術的勉強会」でなく一般人が「理解し易い内容」として、一般参加者との対話(質疑応答)も充実させて頂きたい。
  - ・ 「基調講演」(相川さん担当)を単独で行なうより「パネルディスカッション」の中に組み入れて頂きたい。← 質疑応答の時間を十分に確保したい。相川さんには導入としてNPOの全体説明を、引き続き、森さんが宝塚市のNPOの現状 及び 立ち上げ支援についてお話し頂く。
  - ・ 「聴き手」である市民重視の運営が望ましい。「聞き手」が「何かを得る(感じられる)」フォーラムにしたい。← 「漠然とした内容」から「実活動に生かせる内容」へ転換。
  - ・ 「パネルディスカッション」の中で「各分野・地域NPO」(4～5団体)の事例発表を行って頂き、時宜を得た「意見・論評」を相川さん、森さんに行って頂きたい。  
また、一般参加者からの質問も傾合いを見て受け付けて頂きたい。  
(シナリオは主催者が提示せず、相川・森・飯室座長、三方で相談のうえお決め頂く)
  - ・ 各NPOの事例発表には、「なぜNPOを立ち上げたか」「活動目的」「立ち上げ～現在に至る問題」「現状説明」「将来展望」を盛り込んで頂く。
  - ・ 広報の充実：フォーラムの開催を多くの方に知って頂く。  
(ゆずり葉コミュニティの広報活動：ゆずり葉だより・10月開催役員会で地域の全自治会/マンション管理組合の掲示板にポスター掲示依頼。“ブログ”への掲示。)
  - ・ 9月下旬には全て確定させる。宝塚市の広報誌に掲載する。
  
- ④ その他。
  - ・ 障害者事業所ガイドブック「活躍」の紹介。また、フォーラム開催と併せて障害者の造った物品販売を検討したい。
  - ・ 各コミュニティの行事開催時に「西谷の野菜販売」と同様、参加して頂けるのでは？
  - ・ 「メリーポピンズの会」に事例発表にご協力頂きたいとの要請が逆小区にありました。

以上

平成20年度 第2回まちづくりフォーラム実行委員会

日時：平成20年8月21日（木）

13:30～

場所：市役所3階 3-3会議室

1. 平成20年度 まちづくりフォーラムについて

日程：平成20年12月1日（月）

会場：ソリオホール

内容（案）：

○すみれ賞表彰の部○

13:00～ すみれ賞表彰式（30分程度）

○まちづくりフォーラムの部○

テーマ：NPO との協働について

タイトル：「みんなでつくろう宝塚」（仮）

13:30～ 開会挨拶等

13:40～ 基調講演 神戸大学 相川康子准教授（45分）

14:25～ NPO 報告 宝塚NPOセンター 森綾子事務局長（30分）

市内NPOの現状報告等

14:55～ パネルディスカッション（30分）

相川准教授をコーディネーターにNPO団体を交えて

15:25～ 閉会挨拶

NPOフリーマーケット等をソリオホールの外にて

2. その他

次回の予定：平成20年9月18日（木）

PM 1:30～

～市長と市民の語り～ 「**タウンミーティング**」(案)

日 時 平成20年12月7日(日) 午前10時～午前11時30分

場 所 逆瀬台小学校 「ゆずり葉コミュニティルーム」

進 行

- ① 地域挨拶(会則変更による組織について) 3分
- ② 市長挨拶 5分
- ③ 地域課題Ⅰ「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」  
を大いに語る 50分

光中	(生徒	7分)	}	35分
	((PTA	7分))		
逆小	(生徒	7分)	}	50分
	PTA	7分		
育児サークル親		7分	}	15分
討議・回答				

注:( ) ⇒ ?、(( )) ⇒ ???  
 Best案からGood案になる?  
 2案Good案として、逆小PTAが  
 20分と育児C10分で計30分  
 討議・回答15分で計45分?

- ④ 地域課題Ⅱ「拠点施設有効活用に伴う施設の充実」 10分
  - ① ディセンターの入口ゲイト確保
  - ② 駐車場の新設
- ⑤ 行政からの回答 8分
- ⑥ フリートーク 12分
- ⑦ 閉会の挨拶 2分

合計 1時間30分